

大磯港の指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	大磯町
------------	-----

1 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会評価結果

(1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	大磯町（中郡大磯町）	37	20	18	75

(2) 評価の概要

評価点が75点となった大磯町は、県の求める業務水準を満たし、大磯港の利用に関する秩序の維持及び骨材事業者、漁業者等の利用調整等を十全に行う能力がある公共団体として、大磯港の指定管理者候補としての適格性を有すると判断した。

- 評価できる点は、次のようなものがあつた。
 - ・「財政的な能力」については、財務基盤もしっかりしており、非常に優れている。
 - ・「これまでの実績」については、大磯港の管理実績があり、評価できる。
- 今後の期待、要望としては、次のようなものがあつた。
 - ・町内の他の観光資源との連携や町全体の交流の促進を地元自治体として積極的に取り組んでほしい。
 - ・サービスの向上の点において、多言語対応や障がい者への対応が現状においては十分とは考えられないことから改善を要する。

2 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会（外部評価委員会）評価結果に対する県土整備局意見

評価結果について	<input checked="" type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない
----------	---

〈意見理由〉

神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会（以下「外部評価委員会」という。）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

大磯町の提案は、外部評価委員会の評価どおり、「維持管理業務」、「利用承認業務」、「利用調整業務」、「人的な能力、執行体制」、「財政的な能力」、「これまでの実績」の項目が高く評価できる。

神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会評価点の詳細について

施設名 大磯港

大項目	中項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項	
				配点	大磯町		
I サービスの向上	1	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	①指定管理業務全般を通じた団体の総合的な運営方針、考え方 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	3		
	2	施設の維持管理	(1) 維持管理業務	①清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	5	4	
			(2) 利用承認業務	①利用承認等の業務についての実施方針	5	4	
			(3) 利用調整業務	①業態の異なる複数事業者間（骨材事業者、漁業者等）の中立・公平な利用調整・指導等についての実施方針	10	8	
	3	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1) 開かれた港湾を目指した利用促進のための取組	①より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ③港の賑わいを創出するイベントの開催など施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ④海上交通の普及啓発など、周辺の港との連携に向けた取組に対する考え方	10	6	
			(2) 利用者への対応、利用料金	①サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ②手話言語条例への対応 ③利用料金の設定、減免の考え方	5	3	
	4	事故防止等安全管理	(1) 事故防止等	①通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ②事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ③急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	5	3	
			(2) 災害・荒天時対応業務	①地震、津波等の災害時及び高潮、波浪等の異常気象時の利用者の避難誘導、県への協力等についての実施方針 ②新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時の対応方針 ③災害時における緊急物資受入港としての対応方針	5	3	
	5	地域と連携した魅力ある施設づくり	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ②地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	3		

大項目	中項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
				配点	大磯町	
目 団体の業務遂行能力	管理経費の節減等	6 節減努力等	<p>【納付金施設】 提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）／「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額×20 注1 「提案額」、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は、小数点以下切捨てとする。</p>	20	20	
		7 人的な能力、執行体制	<p>①指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ③指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況</p>	5	4	
		8 財政的な能力	<p>①安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体の経営状況、団体の事業の継続性・安定性の度合い、団体の事業の信頼性の度合い</p>	5	4	
		9 コンプライアンス、社会貢献	<p>①指定管理業務を実施するために必要な団体の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ②指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ③法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 ④障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ⑤手話言語条例への対応 ⑥社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組</p>	5	3	
		10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	<p>①申請受付開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況</p>	5	3	
		11 これまでの実績	<p>①指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無</p>	5	4	
合 計				100	75	